

平成26年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成26年6月5日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成26年6月5日（午前9時00分）

出席議員	1番 岡村 広彦	2番 舟瀬 勝	3番 登 喜三雄
	4番 濱岡 裕之	5番 牧 幸作	6番 木本タエ子
	7番 八木 淳	8番 芝山 延男	9番 中森 慰
	10番 福井 秀治	11番 中井 利正	12番 中村 忠彦

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	副 町 長	縄手 一郎
総 務 課 長	西岡 一義	総務課防災担当課長	中川美知彦
政策調整室長	中井 宏明	税務住民課長	山下 弘文
福祉保健課長	中井 均	生活環境課長	中西 章
産業振興課長	八木 一夫	建 設 課 長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	岡村 哲也	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西村 肇	書 記	山下 喜市
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第20号～議案第26号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第20号～議案第26号）
- 日程第6 質疑（議案第20号～議案第26号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第20号～議案第26号）
- 日程第8 産業福祉常任委員会 所管事務調査報告、質疑
（議会閉会中の継続審査）

上程議案

- 議案第20号 平成26年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
議案第21号 平成26年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第22号 度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第23号 度会町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例について
議案第24号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
（平成25年度 度会町一般会計補正予算（第6号））
議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
（平成25年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
報告第2号 専決処分の報告について
報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

◎開会の宣告 （9時10分）

- 議長（中村 忠彦） ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成26年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において指名いたします。

- 1番 岡村 広彦 議員
2番 舟瀬 勝 議員

◎会期の決定

- 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
今期、定例会の会期は、本日から6月12日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
（「異議なし」の発声あり）

- 議長（中村 忠彦） 異議なしと認めます。

- よって、今期定例会は、本日から6月12日までの8日間に決定いたしました。
なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年2月分、3月分及び4月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第20号～議案第26号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第20号から議案26号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第20号～議案第26号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

昨夜から梅雨入りということで、大変宮川のほうの洪水のサイレンが鳴り響きまして、梅雨入りとしましても、初期の段階で大変九州から、今もそうですけれども、もういよいよ集中豪雨の心配ということになって、災害シーズンの幕あけというような感じになりましたけども、皆さん方と一致団結して、災害が少なくなる。また、災害が起これば、それをしっかりと対策を講じていくということをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、本日、平成26年第2回町議会定例会を召集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜りまして、ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今期定例会に御提案をいたしました議案は、補正予算2件、条例の一部改正3件、その他専決処分の承認を求めるもの2件の7議案でございます。

なお、報告といたしまして「専決処分の報告について」と「繰越明許費繰越計算書について」の2件を、御報告をいたしております。

それでは議案の順に追いまして、それぞれの概要を説明し、提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第20号 平成26年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございます。今回、歳入歳出それぞれ4,311万8,000円を追加し、予算総額を33億8,319万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、番号制度利用開始に向けてのシステム整備事業や、林道の災害復旧事業に要する経費が主要なものとなっております。その他、今期定例会におきまして予算措置が必要なものを計上いたしております。

それでは、歳出の科目の順に、主なものにつきまして、その財源の構成と合わせて御説明を申し上げます。

まず、11ページ、款2総務費、項1総務管理費では、平成28年1月からの導入が予定をされております番号制度の利用開始に向けて必要となりますシステムの整備に当たり、本年度の費用として1,471万6,000円を、国庫支出金を1,154万4,000円を財源として計上をいたしております。

また、目4の財産管理費におきましては、浄化槽及び空調機器の修繕不可能な設備機器の取りかえに要する費用として215万4,000円を計上いたしております。

次の、項3戸籍住民基本台帳費では、193万8,000円を減額しておりますが、これは当初の予算編成時に番号法の施行に伴い見込まれましたシステムの改修費用を、計上しておりましたが、関係課が複数にわたることと、経費が増加するということが判明しましたので、先ほど御説明をさせていただいた項1総務管理費において必要額を一括で計上したために、ここで減額をして調整をさせていただいたものでございます。

次に、款3の民生費におきまして、248万7,000円を追加計上いたしておりますが、その主な内容は、12ページの項1社会福祉費での介護保険特別会計への繰出金が108万3,000円、項2の児童福祉費におきまして、子ども・子育て関連の例規整備支援業務委託料の108万円でございます。

なお、項1の社会福祉費での臨時福祉給付金、及び項2児童福祉費での、子育て世帯臨時特例給付金の歳出の科目を、当初予算におきましては、節20の「扶助費」として計上しておりましたが、歳出の性質上、節19の「負担金補助及び交付金」にすべきとの判断で、節を更正して、この同額をここに計上をいたしております。

款4の衛生費でございます。未熟児養育医療対象者数の増加と、女性のためのがん検診推進に対する国の制度が拡充されましたことから、検診者数の増加が見込まれるために、あわせて246万4,000円を追加計上いたしております。

次に、13ページの款5農林水産業費、項1農業費におきまして、本年の2月に発生をしました雪害による農業用施設に係る被災者への補助金で297万1,000円を、国県の補助金を充当して計上をしております。

次の項2林業費におきましては、森林環境創造事業に係る国の内示額に増額変更がありましたので、事業費を調整したことによりまして、203万4,000円を計上をいたしております。

次に、14ページでございます。款8の消防費におきまして、非常時に山間部など

における通信手段の確保を目的として、衛星携帯電話の購入に関する費用114万1,000円をはじめ、自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業としてのコミュニティ助成事業助成金160万円を活用して、自主防災会への補助とすることで、合わせて424万円を追加計上しております。

次に、款9の教育費では、総額450万9,000円を追加いたしました。

まず、項2小学校費におきまして、用務員を昨年度と同様に2人体制とするための臨時職員賃金及び、9月から土曜授業を月1回試行するということになりまして、学習支援員の賃金を追加、また、汲み取り式の屋外トイレを、改築整備するための調査業務委託料を追加しましたが、土曜授業の試行に伴うスクールバスの増便に合わせまして、全体のバスルートの見直しを行いまして、現在の9台の運行を8台の運行として、不用額の調整を行いまして、292万5,000円を追加計上いたしております。

また、15ページの項3中学校費におきましては、既存のテニスコートを改修するために、設計に要する費用及びクラブ活動用備品の購入に要する費用が、主な増額要因でございます。小学校費と同様に、土曜授業の試行に伴う学習支援員賃金の追加、並びにスクールバス運行経費との調整による138万9,000円を追加計上いたしております。

なお、この小学校、中学校の整備工事に要する費用につきましては、おって制度の要綱が示されます国の「がんばる地域交付金」を活用して、それぞれの整備の工事請負費に計上することを予定をしております。

それから、16ページの款10の災害復旧費では、4月に発生した林道注連指西線災害復旧工事に要する費用として900万円を計上いたしております。財源としましては、歳入の款11に分担金の112万5,000円、款14の災害復旧費補助金450万円、並びに起債300万円を、それぞれ見込んでおります。

なお、起債の目的、限度額、起債の方法につきましては、本予算書の5ページの第2表の地方債の補正に取りまとめておりますので、御高覧を賜りたいと思います。

続きまして、議案第21号「平成26年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございますが、今回、歳入歳出それぞれ108万3,000円を追加し、予算の総額を8億20万5,000円といたすものでございます。

7ページでございます。歳出の款4地域支援事業費に業務委託料として、地域包括システム端末機器関連作業及び要援護者の台帳出力業務を合わせて108万3,000円を計上しております。一般会計から同額を繰り入れて財源を充当をいたしております。

続きまして、議案第22号「度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

現下の社会経済情勢における物価等の状況を鑑み、公務につき出張する際の旅費等について見直しをいたしたいため、関連する条例を整備するものでございます。

続きまして、議案第23号「度会町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例について」ですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律における地方公務員法の改正に伴い、関連する条例を整備をいたしたものでございます。

続きまして、議案第24号「度会町税条例等の一部を改正する条例について」ですが、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレの脱却と経済再生の観点から耐震改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の減額措置の創設等を行うとともに、税制の抜本改革を着実に実施するため、法人町民税法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税の税率の引き上げ等、国際課税原則の総合主義から帰属主義への見直しを行う他、税負担軽減措置等の整理合理化を行う必要があります、関連のある条例を整備するものでございます。

続きまして、「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日に2件の専決処分を行いましたので、同条3の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

まず、議案第25号は「平成25年度度会町一般会計補正予算（第6号）」でございます。平成25年度一般会計において、特別交付税及び各種交付金の決定がなされたことに併せて、平成25年度決算見込みを勘案の上、後年度の財政負担に配慮すべく財政調整基金等への積立金を増額し、今後の事業推進に柔軟に対応できるよう基金の充実に努めるものでございます。歳入歳出をそれぞれ4,868万2,000円を追加し、予算の総額36億4,627万9,000円といたしたものでございます。

続きまして、議案第26号「平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でございます。

平成25年度度会町国民健康保険特別会計予算におきまして、療養給付費等交付金の決定がなされたことに合わせて、平成25年度決算見込みを勘案の上に、財政調整を行ったものでございます。歳入歳出それぞれ1,652万9,000円を追加し、予算の総額を9億2,153万9,000円といたしたものでございます。

以上を、もちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

また、詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明を申し上げますので、何とぞよろしく御審議のほうを、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（中村 忠彦） 暫時、休憩をいたします。

（9時・分休憩）

（9時37分再開）

○議長（中村 忠彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第20号～議案第26号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第20号「平成26年度度会町一般会計補正予算（第1号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

芝山議員。

○8番（芝山 延男） 歳出の中で、総務管理費、財産管理費の中で、工事請負費で215万4,000円ですか。これは浄化槽及び空調機器の修繕不可能のためということで、上げていただいているのですけども、私が3月の質疑の中で電気代が非常に上がってきておると、それはどういうことやろうということで、ちょっと質疑させていただいたら、町長は、その場で、答弁の中で空調が随分老朽化してるで、電気代が上がってきたのじゃないかというような答弁をいただいております。

その中で、今回この修理不能のため、空調設備の入れかえということで、それだけではありませんけども、浄化槽もですけども215万4,000円を計上されていますけども、この空調設備について、具体的に電気代がこれから上がらないような方法のインバーターとか、そういうもの、どこの空調設備が、今、修理不能なのか。具体的に、もしわかれば、答弁していただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） 空調整備の修繕につきましては、空気調和設備の本体ではなくて、制御するためのパソコンの交換が必要となっておりますので、それを交換をさせていただきたいと考えております。あわせまして、浄化槽のほうも、ブロアーのポンプに穴が開いておりまして、もう修理できないということですので、今回お願いをしております。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） 芝山議員。

○8番（芝山 延男） 私、本体の方がもういかんのかなと思っていたのですけど、パソコンということで、これはこのパソコンというのは、集中コントロールされているような、そういうものでしょうか。ブロアーとパソコンで215万円ということですが、ブロアーにしては、結構なお金かなと思います。集中コントロール用のパソコンでよろしいのでしょうか。どうなのでしょう。

○議長（中村 忠彦） 総務課長。

○総務課長（西岡 一義） 芝山議員さん御指摘のとおり、集中コントロール用のパソコンでございます。

○議長（中村 忠彦） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第20号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第21号「平成26年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第21号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第22号「度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第23号「度会町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第22号及び議案第23号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第24号「度会町税条例等の一部を改正する条例について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○3番（登 喜三雄） 本議案につきまして、国の税制抜本改革につきましては、御理解申し上げるところなのですけれども、軽自動車税の税率が上がるということで、これについてお伺いをしたいのです。

従来から、こういう区分がされておったのですけれども、いわゆる軽トラック貨物用のものにつきまして、営業用と自家用に区分がされております。これが、営業用につきましては、3,000円が3,800円に、自家用が4,000円が5,000円になるという改正のようでございますけれども、この従来から区分されておりました営業用、自

家用、これの解釈について、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。と申し上げますのは、私も農業者の一人なのですけれども、軽トラは重要な農業用の道具でございます。これが自家用、営業用、度会町の農業用の軽トラックの実情から見て、どのように解釈、理解をしたらいいのか。税務課長に真意をお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 税務課長。

○税務住民課長（山下 弘文） 営業用と自家用の区分といわれるとちょっと、私も勉強不足で申しわけないのですが、当税務課のほうに軽自動車協会のほうから、使用額の段階でナンバーが、それぞれ記号番号のほうで、もうその段階で区分が41とか、44であるとか、区分でもう使い分けがされておりますので、それによつてちのほうは課税をいたさせていただきます。

以上です。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） と申しますと、登録時に何か手続をすれば、度会町の農業者が活用しております軽トラックが営業用に区分がえされることは可能なのか否か、その辺のところをお伺いをしたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 税務課長。

○税務住民課長（山下 弘文） 登議員さんの質問なのですが、区分がえというと、やっぱりきちんとまた勉強をさせてもらって、お答えはさせていただくのですが、最初の登録の段階で、もう構造でもう決まっていると思いますので、変えないと営業のほうに切りかえということはできないかとは思うのですが、きちんとした回答は、また後日させていただきます。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 私も、度会町の税収確保の面から、財源確保の面からは、この改正については賛同させていただきますので、その辺のところだけ、また、わかりましたら、お教えをいただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号及び議案第26号、以上、2議案の「専決処分の承認を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第25号及び議案第26号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第20号～議案第26号)

日程第7 ただいま議題となっております、議案第20号から議案第26号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎産業福祉常任委員会 所管事務調査報告、質疑(議会閉会中の継続審査)

日程第8 議会閉会中の継続審査となっております、産業福祉常任委員会の所管事務調査報告について、濱岡産業福祉常任委員長より、調査報告を求めます。

産業福祉常任委員長 濱岡裕之議員。

○産業福祉常任委員長(濱岡 裕之) それでは、産業福祉常任委員会所管事務調査報告について、以前より進めてまいりました度会町議会産業福祉常任委員会における議会閉会中の継続審査について、調査結果がまとまりましたので、別紙資料のとおり報告いたします。

調査の目的としましては、本町を流れております宮川・一之瀬川及びその支流において河川河岸の損壊が随所に見受けられるようになり、治水・利水等の面から現況を調査し、課題の把握と対策を見出すこととしております。

所管事務調査報告として、1. 調査項目、町内河川の荒廃防止対策について。

2. 調査内容、平成25年9月議会定例会に、議会閉会中の継続審査の申し出を行い、それ以後調査を進めてきました。

まず、町内河川と支流河岸の荒廃地の現地調査を実施をいたしました。

資料として現地写真を添付してあります。その後、町村会での勉強会を実施いたし、国等へ提出するための意見書(案)をまとめ内容について協議しました。また、去る5月22日町村会の松田次長に度会町役場にお越しをいただき、意見書(案)の提出方法や本会議の進め方などの説明をいただきました。

3. 調査の結果並び意見、今回の意見書(案)である「災害復旧事業の適用拡大を求める意見書(案)」については、5月22日に開催した産業福祉常任委員会において、全会一致により決議しており、国等関係機関への要望として意見書を提出するに当たり、平成26年度会町議会第2回定例会で議決を求めるもので、定例会最終日に委員会発議として、議案を上程いたす所存でありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

○議長（中村 忠彦） ただいまの産業福祉常任委員長の所管事務調査報告に対する
質疑を行います。

ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

産業福祉常任委員長の所管事務調査報告に対する質疑を打ち切ります。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（9時50分）